

タイトル	提出先	発信日
「知的財産推進計画 2022」に関する意見募集への意見提出	内閣府	2022 年 4 月

「知的財産推進計画 2022」の策定に向けた意見

《意見の内容》(B2) 標準必須特許の戦略的獲得・活用

《全文》

今日、気候変動問題、省エネルギー化、高齢化・労働人口の減少等、現代社会が抱える様々な課題の解決に向けて IoT 技術の一層の進化と広範な普及が期待されています。日本は、世界最大の IoT 産業大国の一つですが、近年、中国及び米国のシェア拡大も著しくなっています(出典「総務省・IoT 国際競争力指標(2019 年実績)」)。

IoT 技術の基盤として機器・サービスの互換性・相互接続性が需要であり、その活用・発展・普及にあたっては互換性・相互接続性を担保する標準規格の安定的な利用が不可欠ですが、標準規格の利用に際して必須となる特許(標準規格必須特許。以下、SEP)を巡っては、携帯電話・基地局・ネットワーク機器等の通信関連製品やコネクテッドカー等の IoT 製品の差止を求める特許侵害訴訟が国際的に提起されているのが現状です。

このような現状を踏まえ、社会課題解決に向けて安定的な IoT 技術の進化と普及を促すためには、SEP のライセンスを巡る問題についても、政策的見地からの適切な方向付けが必要だと考えます。

これまで日本においても関係省庁が SEP に関わる諸問題について研究会を発足させ、研究・提言を行ってこられたことは関係する産業界の一つとしてこの場を借りて重ねて感謝申し上げますとともに、上記の状況認識を踏まえ、SEP のライセンスを巡る諸問題の解決に向けて引き続き積極的な取り組みを期待致したく、SEP のライセンスを巡る今後の取り組みについて弊社から以下の点を提言させて頂くものです。

1. 従来の政府の研究会等では、先行する諸外国(特に欧州)の SEP を巡る裁判例の分析に重きを置き、それを前提とする対策の検討が多かったように思われるが、判例分析に加え IoT 振興のための SEP に関する政策的な議論・検討こそが今や必要であり、また、諸外国(欧州、米国、中国、シンガポール等)の判例やガイドラインは各国の国益を反映しているものであるため、日本としても日本の産業や国益を考慮した上で長期的な視点で先見性をもって国際的なルールメイキングをリードすべきであり、日本には政府及び産業界ともにそうした役割を果たす国際的な資格と責任があるものと考えます。
2. SEP に関する長期的・政策的な研究・検討・提言活動を行うにあたっては、産業政策・イノベーション理論・経済理論等に関する専門家や IoT 関連産業界の実務家を中心に研究・検討を進めることにより未来志向的な政策提言ができ望ましいものと考えます。
3. SEP を巡る現在及び将来の重要課題の一つである「License to all」(サプライチェーンの上流・下流に関わらずライセンスを希望する SEP 実施者には消尽可能な完全なライセンス が与えられるべきこと)の論点について現在まで十分な議論が研究会等では行われていないと考える(なお、経済産業省「標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会」において SEP ライセンスにおける主な論点の一つ(「ライセンス先の在り方」として挙げられているが、この点についての政策指針は出されていない)。弊社としては、社会課題解決に向けた広範な IoT の普及と活用、消費者の利益、関連産業の成長という高次の視点に立った場合、「License to all」の支持・推進に向けて、関係省庁における議論・研究をより一層推進頂き政策的な方向付けを行うべきものと考えます。

4. 標準規格に採用されることと引き換えに合理的かつ非差別的（FRAND）条件で第三者にライセンスすることを権利者が約束している SEP については、金銭賠償による救済によって損害は十分に補償されるものと考えられ、SEP に基づく差止は認められないことを明確にすることが IoT の普及と活用等に資するものと考ええる。

各国の国益を反映した海外の SEP を巡る動向に単に追随しては日本の IoT 産業が競争力を失い、日本経済の低成長や日本の消費者の不利益につながる恐れがあることを懸念します。SEP を巡る諸問題への対応は引き続き日本の IoT 産業にとって重要な課題であり、その問題の前進・解決に向けて弊会としても引き続き微力ながら提言及び協力申し上げたいと考えています。つきましては、政府においても、関連産業界の意見を引き続き受け止めて頂き、長期的視点に立ち SEP のライセンスを巡る諸課題に対する政策的見地からの適切な方向付けを引き続きご検討・お取り組み頂きたく重ねてお願い申し上げます。

また、IoT 産業大国である日本においては上記 SEP のライセンスを巡る諸問題の解決が急務であるが、加えて IoT 産業の更なる発展のために将来における SEP の戦略的な獲得の推進のみならず、標準技術の普及・活用に重きを置いた SEP 活用のルールメイキングについても日本がリードしていくことが重要と考えます。

《要旨》

SEP のライセンスについて政策的見地からの方向付けを行うべく以下を提言する。

1. 日本の産業や国益を考慮し、政策的な議論・検討を行うこと
2. 産業政策・イノベーション理論・経済理論等の専門家、IoT 関連産業界の実務家により検討すること
3. 「License to all」の支持・推進に向けて政策的な方向付けを行うこと
4. SEP に基づく差止は認められないことの明確化